

1998年の特定非営利活動促進法の施行以来、認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）は年々増加を続け、2013年8月には累計4万8千法人に達している。株式会社や有限会社など、営利企業が数を減らしているなかで、営利を目的としないNPO法人の増加には目を見張るものがある。

しかしながら、活動分野が広範囲にわたるうえ、15年程度と歴史の浅いNPO法人の実態は、いまだ十分に把握されているとは言い難い。そこで、当研究所では「奈良県内特定非営利活動法人の実態に関するアンケート調査」を実施し、これに基づき奈良県のNPO法人の実態とその抱える問題点を探るとともに、今後の経営課題について考察を行った。

## 1 特定非営利活動法人制度について

### 1. 特定非営利活動法人制度とは

特定非営利活動促進法（以下、NPO法という）は、特定非営利活動<sup>(\*)</sup>を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会活動の健全な発展を促進することを目的に、1998年12月に施行された。

\* 特定非営利活動とは、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」「社会教育の推進を図る活動」などNPO法で定めた20分野に該当する活動を「不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的」として行うこと。

### 2. NPO法人とは

NPOは、Non Profit Organizationの略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称である。したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められるが、事業で得た収益は様々な社会貢献活動に充てられることになる。

NPOのうち、NPO法に基づき法人格を取得した法人が「特定非営利活動法人」（以下、「NPO法人」という）で、本稿では、いわゆるNPOのうちNPO法人を調査・研究の対象とする。

NPO法人を設立するためには、法律に定められた書類を添付した申請書を、所轄庁（主たる事務所の所在する都道府県もしくは政令指定都市）に提出し設立の認証を受けることが必要。提出さ

れた書類の一部は、受理した日から、2か月間縦覧に付され、市民の目からも点検される。

所轄庁は、申請が設立基準に適合すると認められるときには、設立を認証しなければならないこととされている。また、その確認は、書面審査によって行うことが原則。設立の認証後、登記することにより法人として成立することになる。

NPO法人のうち、一定の基準を満たすものとして所轄庁の認定を受けた法人は認定NPO法人となり、所得控除や税額控除など税制上の優遇措置を受けることができる。

認定NPO法人制度については、2011年6月の法改正（施行：2012年4月）で認定基準の緩和等が行われたが、NPO法人を設立してから1年間が経過した後、実績判定期間（直前の2事業年度）において、一定の基準を満たすものとして所轄庁の認定を受ける必要があるなど、認定法人になるための基準が厳しいともいわれ、全国の認定法人数は2013年8月末現在511法人で、全体の1%程度と少ない。

#### NPO法人認証・認定数（2013年8月末）

所轄庁	認証法人数	うち 認定法人数（仮認定法人を含む）
全 国	48,110	511
奈 良 県	484	1

（資料：内閣府HP）

### 3. NPO法人化のメリット・デメリット

NPOが法人化すると、契約の主体になれるようになり、社会的信用も高まる。このようなメリットがある反面、厳正な事務処理や情報開示が求められるなどのデメリットもある。

NPO法人化を検討する際には、NPO法人になると得られるメリットと法人化に伴う義務、負担（デメリット）を比較検討する必要がある。

#### ■NPO法人化の主なメリットとデメリット

##### ○メリット

- ・社会的信用が高まる。
- ・団体が契約の主体になれる。
- ・団体が資産を持てる。
- ・公共事業への参加が容易になる。
- ・節税が可能。
- ・マスメディア等に取り上げられる機会が増える。
- ・助成金・補助金が得やすくなる

##### ○デメリット

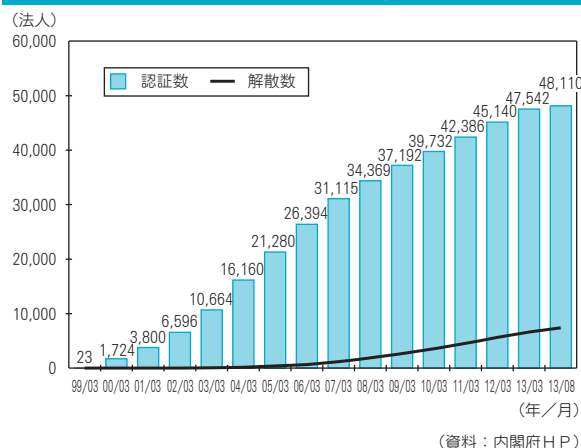
- ・すばやい意思決定がしにくくなる。
- ・厳正な事務処理が必要。
- ・税務申告義務がある。
- ・情報開示が必要。
- ・財産の名義変更手続きが必要で、税金がかかる。

### 4. NPO法人数の推移

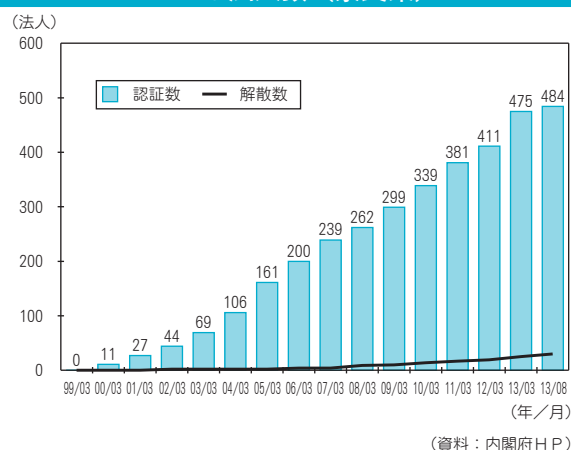
全国のNPO法人数は、1998年12月の制度導入以来、右肩上がりが増加し、2013年8月末のNPO法人数（全国）は48,110法人となっている。

奈良県内のNPO法人数もほぼ全国と同步調で増加し、2013年8月末の県内法人数は484法人となっている。

NPO法人数（全国）



NPO法人数（奈良県）



## 2 アンケート結果からみえる県内NPO法人の実態

### 1. アンケートの概要

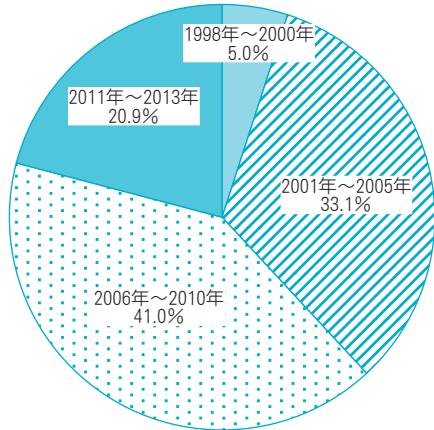
当研究所では、県内のNPO法人の実態を調べるために、本年9月にアンケート調査を行った。概要は以下の通り。

#### ■アンケート概要

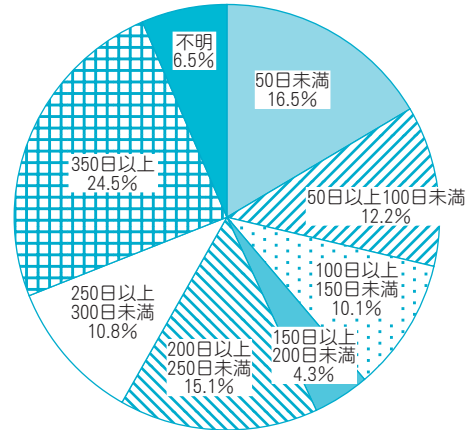
- ・調査実施時期：2013年9月中旬～下旬
- ・調査方法：郵送法によるアンケート方式
- ・アンケート発送数：521先  
(従たる事務所のみが県内にある法人を含む)
- ・有効回答数：139先 (有効回答率 26.6%)

■ 回答法人の概要

NPO法人の認証取得時期



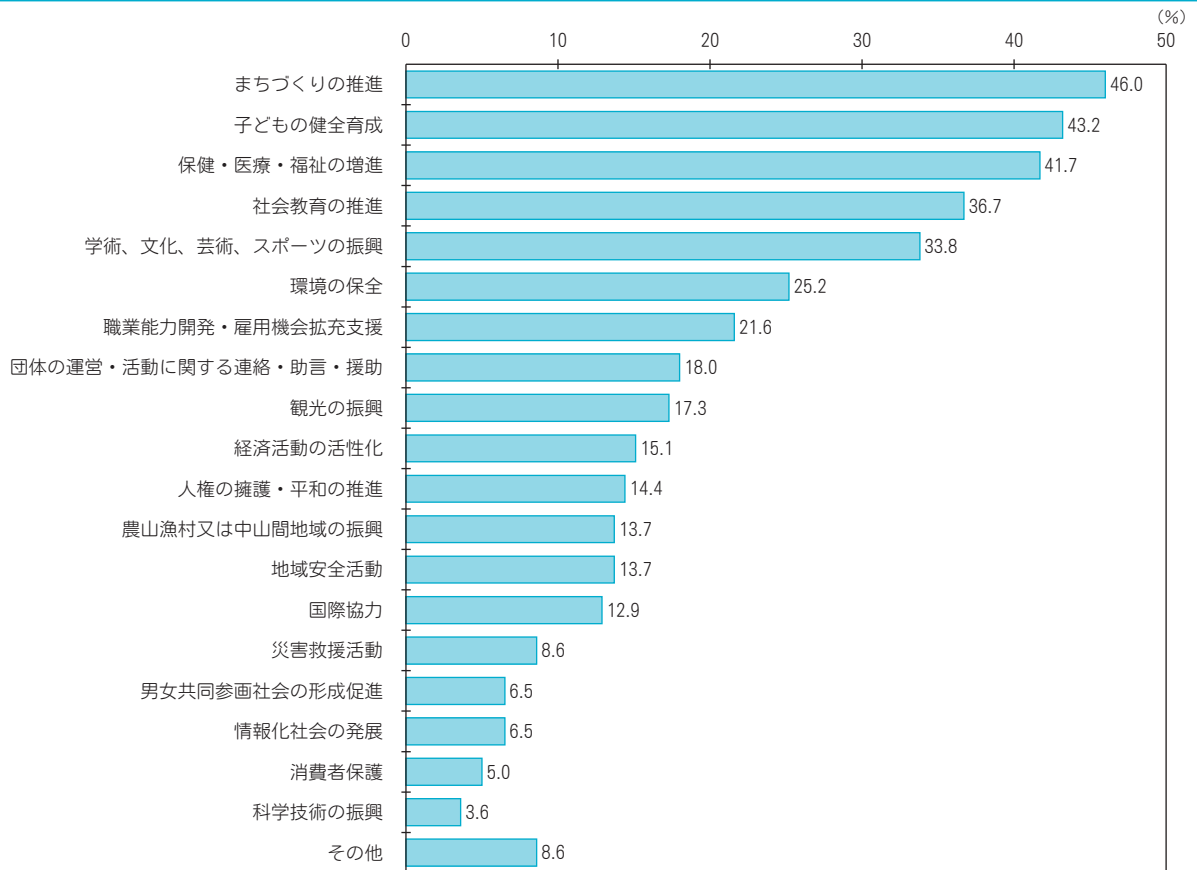
年間活動日数



(参考)

認証取得以前の活動期間 (平均) : 6.7年

NPO法人の活動内容 (複数回答)



## 2. 法人の人的環境

### (1) 職員について

#### (a) 職員数

回答NPO法人 138 法人（全国組織である 1 法人を除く）の平均職員数は、下表のとおりとなった。

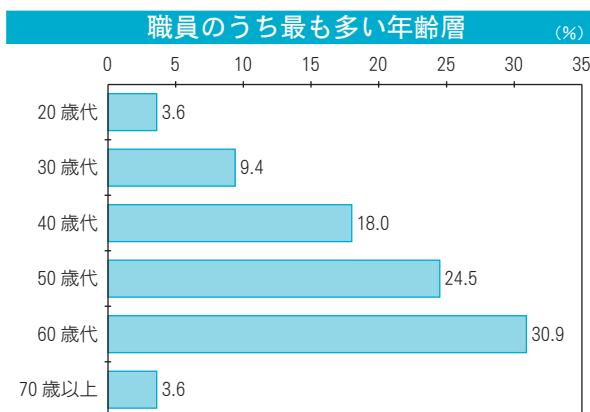
平均の職員数は、総勢で 9.8 人だったが、概ね週 30 時間以上勤務の常勤だけでみるとが 2.6 人と少ない人数で運営していることがわかる。一方、非常勤（週 30 時間未満勤務）が 7.2 人となっている。なお、職員が全くいない法人（職員数 0 人）は 138 法人中 13 法人（9.4%）あった。

	有給	無給	合計
常勤	1.8	0.8	2.6
非常勤	3.4	3.9	7.2
合計	5.2	4.6	9.8

(四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない)

#### (b) 職員のうち最も多い年齢層

NPO 職員のうち最も多い年齢層を尋ねたところ、「60 歳代」が 30.9% と最も多かった。以下、「50 歳代」(24.5%)、「40 歳代」(18.0%)、「30 歳代」(9.4%) となっており、職員構成は高齢者の割合が高いことがうかがえる。ただ、「70 歳以上」が最も多い年代と答えた法人は 3.6% と低く、高齢者でも 70 歳以上が中心になっている法人は少ない。



### (2) 会員について

NPO 法人の会員は個人会員が中心となっている。社員となる正会員数は、1 法人あたり 72.7 人。一方、賛助会員や特別会員など正会員以外の会員は 40.8 人となっている。

団体会員は、正会員 2.8 団体、正会員以外 1.8 団体と少ない。

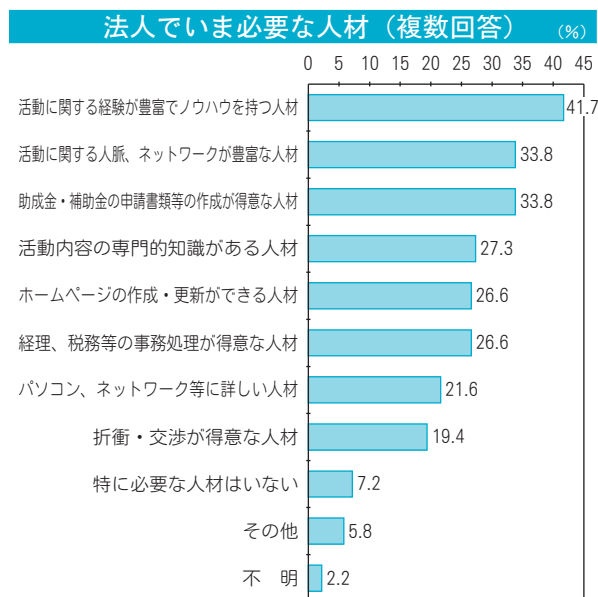
全体では、正会員 75.5 人（団体）、正会員以外 42.5 人（団体）となっている。

	個人会員	団体会員	合計
正会員（社員）	72.7	2.8	75.5
正会員以外	40.8	1.8	42.5
合計	113.4	4.6	118.0

(四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない)

### (3) 法人でいま必要な人材（複数回答）

NPO 法人でいま必要な人材を尋ねたところ、「活動に関する経験が豊富でノウハウを持つ人材」(41.7%) が最も多く、以下「活動に関する人脈、ネットワークが豊富な人材」(33.8%)、「助成金・補助金の申請書等の作成が得意な人材」(33.8%) が続いている。



### 3. 収入の状況

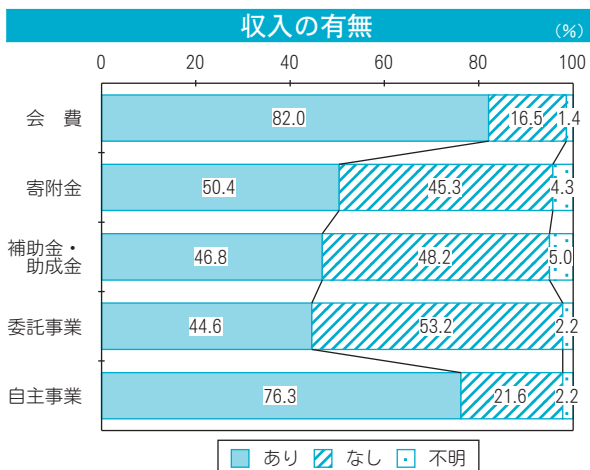
#### (1) 収入の有無

NPO法人の主な収入源は、大きく「会費」「寄付金」「補助金・助成金」「委託事業」「自主事業」の5つに分類される。

本調査では、NPO法人の収入状況について、概略を把握するため、各項目ごとの収入の有無について尋ねた。

その結果、「収入あり」の回答が最も多かったのは「会費」で、82.0%の法人が「あり」と答えている。以下、多い順に「自主事業」(76.3%)、「寄付金」(50.4%)、「補助金・助成金」(46.8%)、「委託事業」(44.6%)となっている。

法人の意向または事業計画で収入源とすることが可能な「会費」及び「自主事業」については比較的「収入あり」との回答が多い。これに対し、寄付者、行政等、委託者(発注者)など、相手のある「寄付金」「補助金・助成金」「委託事業」については、「収入あり」の回答割合は総じて低いという傾向がみられる。

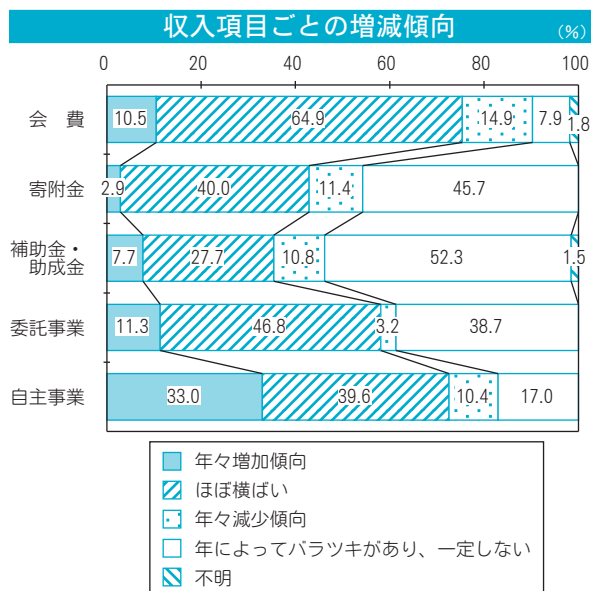


#### (2) 収入項目ごとの増減傾向

次に、それぞれの収入項目ごとの増減傾向を尋ねた。その結果、主要収入5項目のうち、「年々増加傾向」が「年々減少傾向」を上回ったのは「委託事業」「自主事業」の2項目であった。他の3項目(「会費」「寄付金」「補助金・助成金」)については、「年々増加傾向」が「年々減少傾向」を下回っている。

全般的に収入環境が厳しくなるなか、NPO法人において「委託事業」「自主事業」の収入のウエイトが高まる傾向にあることがうかがわれる。

なお、「寄付金」「補助金・助成金」「委託事業」については、「年によってバラツキがあり、一定しない」が4~5割程度を占めており、これらの項目は収入源として不安定であることを物語っているといえよう。



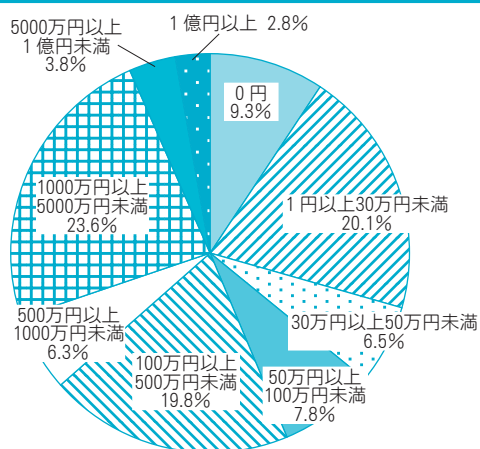
## ■ 県内NPO法人の財政状況について

当研究所では、本アンケート調査とは別に、県のホームページで公開されている県内NPO法人の財務諸表（398先）を基に、県内NPO法人の「財政規模」「経常増減額」「正味財産額」について、分類・集計を行った。結果は、以下の通り。

### 1. 財政規模（経常費用）

年間の経常費用でみた財政規模は、100万円未満の法人が43.7%と4割を上回っている。一方、1,000万円を上回る、比較的財政規模の大きい法人は30.2%となっている。財政規模の大きい法人には、保健、医療、介護等に携わる法人が多い。

財政規模（経常費用）



（参考データ：平均値=13,158,263円、中位数=1,515,573円）

### 2. 経常増減額

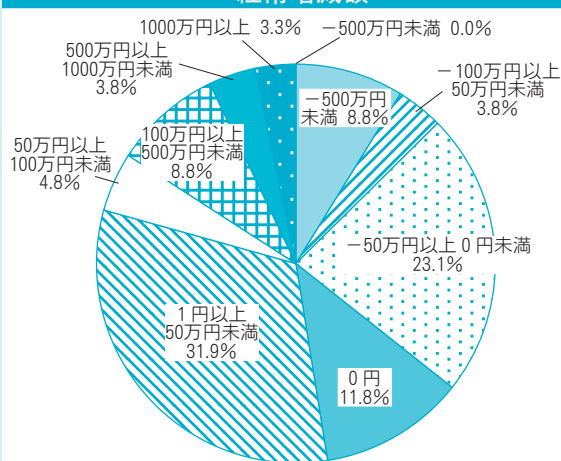
NPO法人の持続的な運営の基盤となるのが、日常の事業活動で適切な利益をあげているかどうかである。これを見るための指標の1つとなるのが経常増減額である。

経常増減額が1円以上100万円未満の法人が31.9%と約3割の法人では利益がほとんどないか、あっても些少であることがわかる。

また、経常増減額が0円またはマイナス（赤字）

だった法人は半数近くもあり、財政基盤の弱い法人がいかに多いかがわかる。

経常増減額



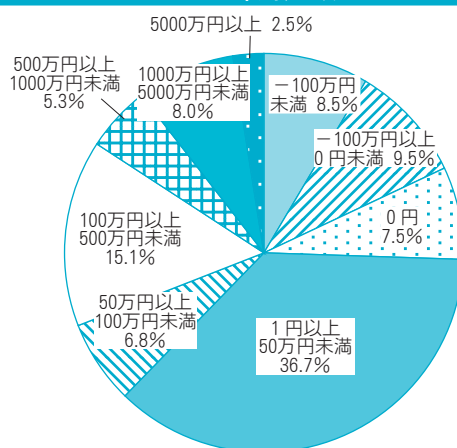
（参考データ：平均値=4,683,038円、中位数=165,742円）

### 3. 正味財産額

経常増減額と並んで持続的な法人運営の基盤となるのが正味財産。すなわち、法人がどれくらい自由になる資産を保有しているかである。

正味財産額がマイナスも含めて50万円未満の法人が62.2%と3分の2近くの法人は苦しい財政的基盤の下で活動を行っていることがわかる。

正味財産額



（参考データ：平均値=940,212円、中位数=3,200円）

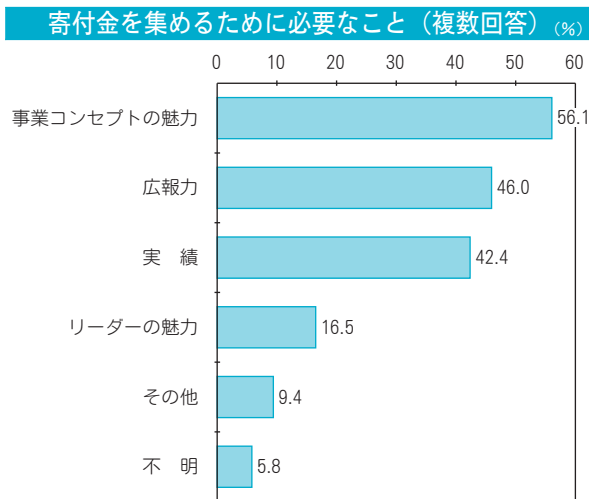


## 4. 収入確保の方策

### (1) 寄付金を集めるために必要なこと（複数回答）

寄付金を集めるために必要と考えられることの第1位に挙げたのは、「事業コンセプトの魅力」（56.1%）。寄付金を集めるためには、事業に対する寄付者の賛同が前提となるが、そのためにはわかりやすく受け入れやすい事業コンセプトが求められているものといえよう。また、第3位には「実績」が挙げたが、寄付者の賛同を得るためには「事業コンセプトの魅力」だけでなく、その法人の活動実績も問われるとNPO法人が感じていることがうかがえる。

また、2位には「広報力」が挙げられているが、「事業コンセプト」や「実績」をいかに多くの人に知ってもらうかという努力も重要であることを物語っている。



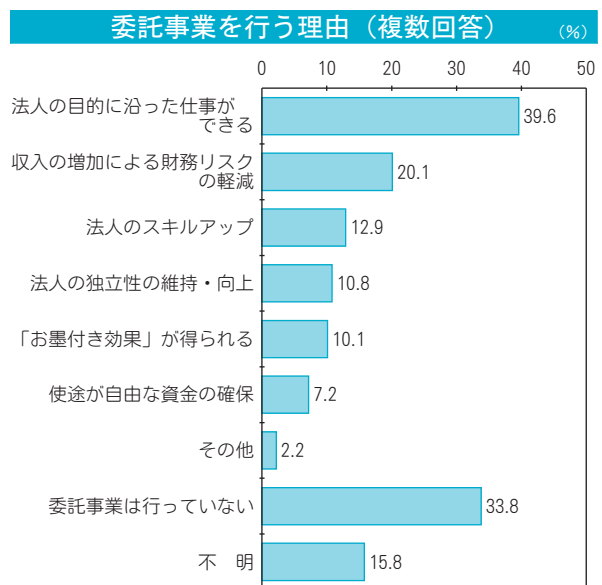
### (2) 委託事業を行う理由（複数回答）

前述3.(2)の「収入項目ごとの増減傾向」でみたように、NPO法人の5つの収入項目のうち、「委託事業」と「自主事業」が「年々増加傾向にある」ことがわかった。

本調査では、NPO法人が委託事業を行う理由について尋ねているが、その結果によると、第1

位に挙げたのは、「法人の目的に沿った仕事ができる」（39.6%）で、「法人の目的に沿った仕事」が委託事業を行う際の最も大きな理由になっている。「法人のスキルアップ」（12.9%）、「法人の独立性の維持・向上」（10.8%）もこの流れに近いものと思われる。

ただ、第2位には「収入の増加による財務リスクの軽減」（20.1%）が挙げており、委託事業を行っている法人においては法人収入の底上げをはかるため、積極的に「委託事業」に応じている姿が読み取れる。



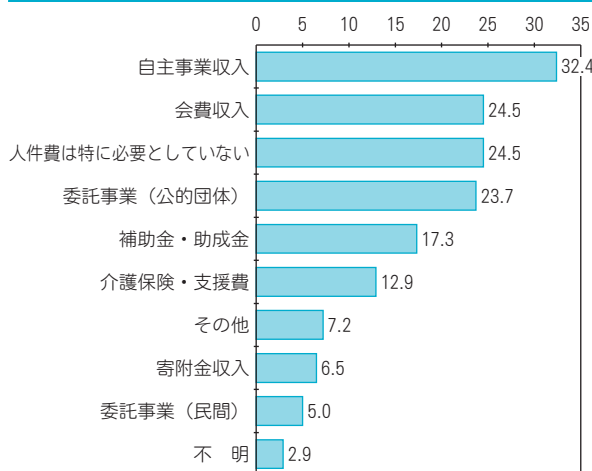
### (3) 人件費を賄うための収入源（複数回答）

NPO法人は、職員やボランティアの積極的な活動に支えられて事業活動を行っている。職員やボランティアの善意だけで事業活動を進めていくのは難しく、これらの人に対する報酬（人件費）も捻出しなければならない。

これらの人たちへの人件費を賄うための収入源としては、「自主事業収入」（32.4%）が最も多く、以下「会費収入」（24.5%）、「委託事業」（23.7%）、「補助金・助成金」（17.3%）と続いた。

一方、「人件費は特に必要としていない」は24.5%と、人件費を必要としない法人が約4分の1を占めたが、この中には、報酬を払いたくても法人の財政上払えない法人も多数含まれているものと思われる。

人件費を賄うための収入源（複数回答）（%）



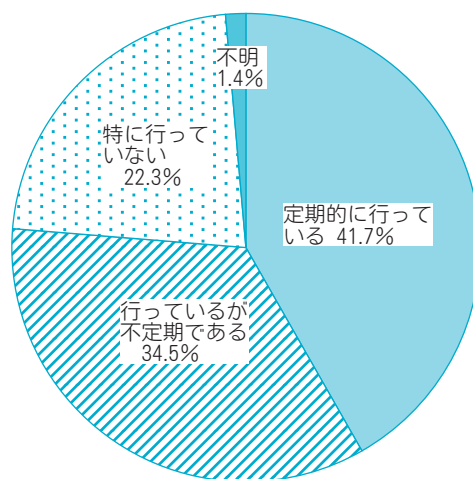
## 5. 情報発信について

### （1）情報発信の有無

前述の「寄付金を集めるために必要なこと」の第2位に「広報力」が挙げられていたが、それに限らず、NPO法人の公益的な活動の効果を「不特定かつ多数」の人たちに及ぼすためには、継続的で広範囲にわたる情報発信が求められる。

NPO法人に自法人の情報発信の有無を尋ねたところ、「定期的に行っている」が41.7%と最も多かった。一方、「行っているが不定期である」が34.5%、「特に行っていない」が22.3%となっている。

情報発信の有無



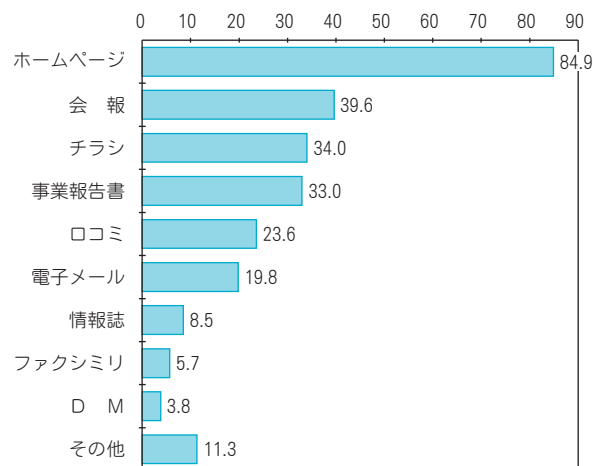
### （2）情報発信の手段（複数回答）

それでは、その情報発信はどのような手段を用いて行われているのだろうか。

情報発信の手段について尋ねたところ、最も多かったのは「ホームページ」（84.9%）で、8割以上の法人ではホームページを使って情報発信を行っている。その他では、「会報」（39.6%）、「チラシ」（34.0%）、「事業報告書」（33.0%）などとなった。

一方、「口コミ」（23.6%）や「電子メール」（19.8%）はさほど多くなかった。

情報発信の手段（複数回答）（%）





## 6. NPOを巡る問題意識

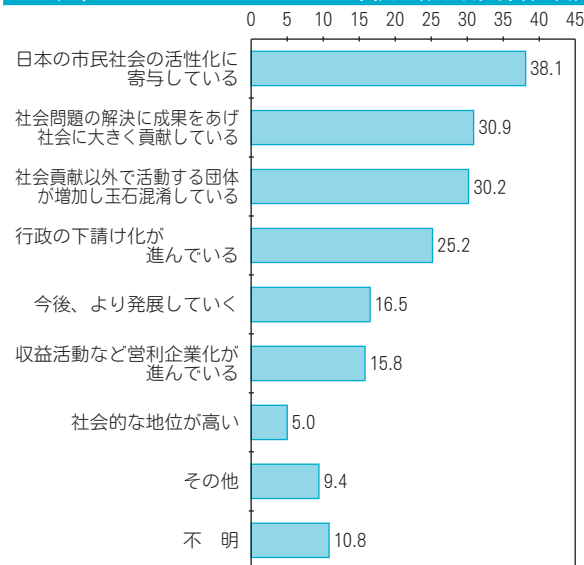
本調査では、NPO法人の位置付けや日常活動を行っていく上での問題点やその解決策など、NPOを巡る問題意識について質問を行った。

### (1) 現在のNPOセクターの評価（複数回答）

県内のNPO法人が自法人のようにNPO活動を行う団体等（NPOセクター）をどのように捉えているかについて尋ねたところ、「日本の市民社会の活性化に寄与している」（38.1%）、「社会問題の解決に成果をあげ社会に大きく貢献している」（30.9%）といった、NPOの社会貢献に対して積極的な評価をする項目が第1位、第2位に挙げられており、NPO法人の自負心の大きさ、市民社会への貢献意識の高さを表す結果となっている。

一方、「社会貢献以外で活動する団体が増加し玉石混交している」（30.2%）、「行政の下請け化」（25.2%）、「収益活動など営利企業化が進んでいる」（15.8%）といった、現在のNPO活動に問題意識を感じている法人も一定数存在することがわかった。

現在のNPOセクターの評価（複数回答）（%）

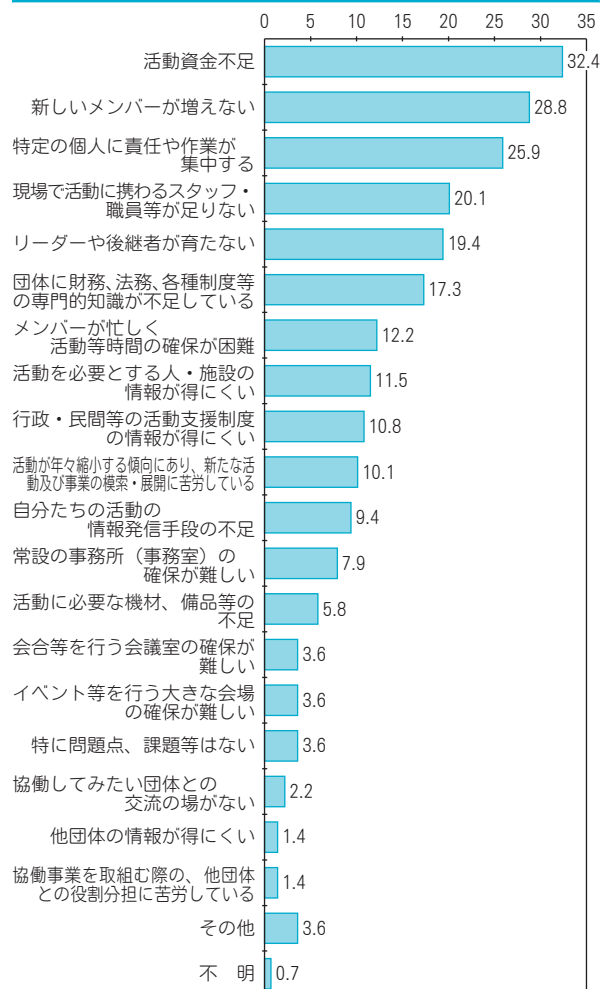


### (2) 活動を行う上での問題点（複数回答）

次に、NPO法人が活動を行う上でどのような問題点を抱えているかとの質問では、最も多かったのは「活動資金不足」（32.4%）で3分の1の法人では資金難にあえいでいると答えている。

「新しいメンバーが増えない」（28.8%）、「特定の個人に責任や作業が集中する」（25.9%）、「現場で活動に携わるスタッフ・職員等が足りない」（20.1%）、「リーダーや後継者が育たない」（19.4%）など、後継者難、人材不足といったNPO法人を支える人的側面に関する問題が上位に挙げられている。

活動を行う上での問題点（複数回答）（%）



### (3) 持続的な法人経営を行うための課題

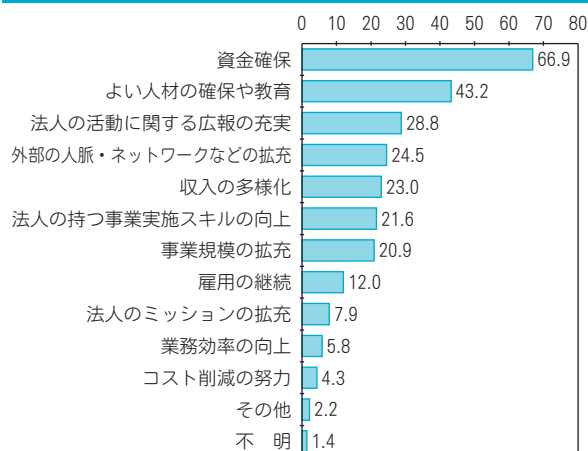
(複数回答)

アンケートでは、NPO法人の抱える問題について「持続的な法人経営」を行うための課題という点に焦点をあて質問を行った。

第1位には、「資金確保」(66.9%)、第2位には「よい人材の確保や教育」(43.2%)が挙げられた。前述(2)の「活動を行う上での問題点」と同様に、NPO法人においては「活動資金不足」「人材難」の2点が大きな問題であることを示している。

それらに続く課題としては「広報の充実」「外部の人脈・ネットワークなどの拡充」「収入の多様化」「事業実施スキルの向上」などが挙げられている。

持続的な法人経営を行うための課題 (複数回答) (%)



### (4) 活動上の問題点を解決するために必要なこと

(複数回答)

それでは、NPO法人は日々の事業活動を行っていくにあたって、自分たちが抱える問題点を解決するためにどのようなことが必要と考えているのだろうか。

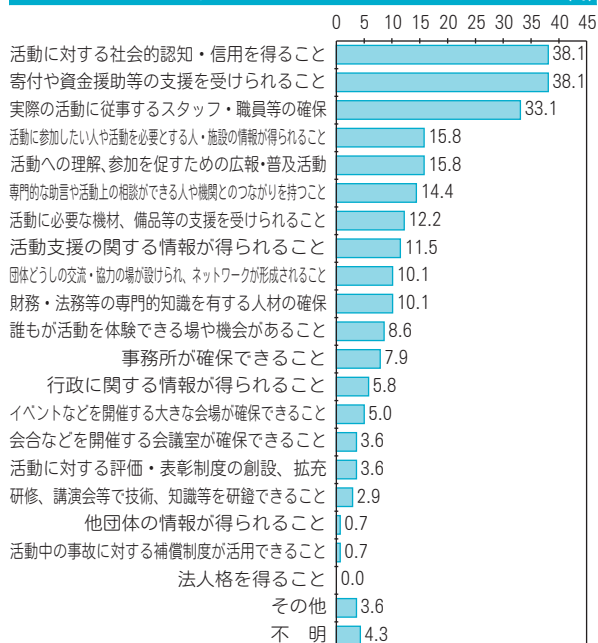
最も多かったのは「活動に対する社会的認知・信用を得ること」(38.1%)で、自分たちの活動が社会から認められ、信用されることが大切だと考えていることがわかる。これと並んで同率で1

位だったのは「寄付や資金援助等の支援を受けられること」である。寄付や補助金・助成金等で資金確保をしていくことが、NPO法人の事業展開にとって重要であると認識していることがここでもはっきりとあらわれている。

3番目に多かったのは、「実際の活動に従事するスタッフ・職員等の確保」(33.1%)で、NPO法人では実際の活動に従事する人材の確保が喫緊の課題であると考えていることがわかる。

上位の3つほどではなかったが、「活動参加希望者や活動を必要とする人・施設の情報」(15.8%)、「活動に関する広報・普及活動」(15.8%)、「活動に関する助言や相談ができる人や機関とのつながり」(14.4%)など日常の活動にまつわる情報、人的つながりなどを必要とする回答が多かった。

活動上の問題点を解決するために必要なこと (複数回答) (%)

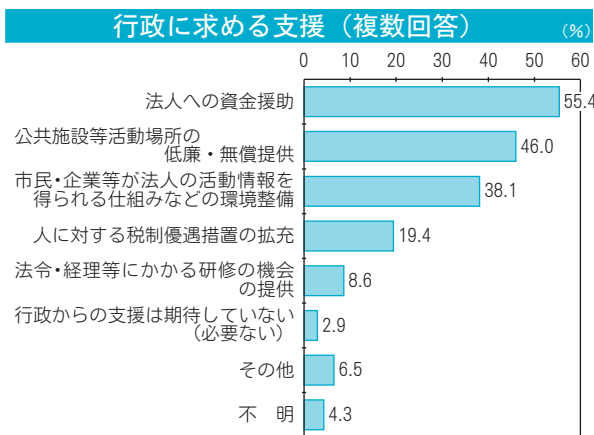


## 7. 行政に求める支援

NPO法人は、活動資金不足、人材不足をはじめ種々の問題を抱えながら日々の活動を行っているこ

とがわかったが、これらのNPO法人を支援する立場にある行政に対しては何を求めているのだろうか。

アンケート調査の結果によると、「法人への資金援助」(55.4%)が最も多く、ここでも活動資金不足に対する支援を強く要望している結果となっている。第2位には「公共施設等活動場所の低廉・無償提供」(46.0%)が挙がり、自分たちの活動場所の確保を、また、第3位には「市民・企業等が法人の活動情報を得られる仕組みなどの環境整備」(38.1%)が挙がり、自分たちの活動の認知度を向上させるための仕組みづくりを行政に強く求めていることがわかる。



### 3 おわりに

これまでアンケート結果をさまざまな角度からみてきたが、共通していえることは、県内NPO法人が抱える大きな問題は、「資金不足」と「人材不足」ということだろう。

当研究所がまとめた、「県内NPO法人の財政状況について」(p.8の囲い込み記事)によると、日常活動の収支の差である経常増減額が0円もしくはマイナスである法人が全体の半数近くある。法人の寄るべき基盤ともいえる正味財産については、債務超過を含めて総額50万円未満の法人が

全体の3分の2近くにもものぼるといのが偽らざる現実だ。

資金が不足すれば良い人材も集めにくくなる。良い人材が集まらなければ有意義な活動も難しい。NPO活動を知ってもらうための広報も、資金を確保するための会費や寄付金集めも、人手なしではできない。このような負のスパイラルのなかで平均的な県内NPO法人は活動している。

このような負のスパイラルを断ち切ること、すなわち「財政基盤の強化」および「人材の確保・育成」が現在の県内NPO法人に求められる喫緊の課題であるといえよう。NPO法人の活性化のためには、とりわけ「財政基盤の強化」が基本となるが、そのためには、今後「寄付文化の醸成」が望まれよう。これまでNPO法人に資金が集まらなかった原因の一つに、日本人は欧米人に比べて寄付をするという習慣に乏しいということがあるが、NPO法人には「新しい公共」(\*)の担い手としての役割が期待されており、市民には自分の意思が反映されにくい税ではなく、目的意識と参加意識を持った寄付金で社会貢献をしていくというスタイルが用意されている。

\*新しい公共とは、「官」だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動などをいう。

このようななか、NPO法人側でも、自らの戦略を磨くとともに、法人の活動内容や資金の使われ方などの情報公開を進めるといった「NPO法人の見える化」が必要だ。それと併せて、NPO法人の自己評価指標あるいは第三者による評価システムづくりも急がれる。

NPO法人は増加が続いているが、NPO法人に寄せられる期待と役割は質量ともに今後ますます大きくなるものと考えられる。その財務基盤、運営態勢の整備は待ったなしである。(井阪英夫)